

平成20年6月3日

株 主 各 位

神戸市中央区海岸通8番

川崎汽船株式会社

代表取締役社長 前 川 弘 幸

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第140期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、平成20年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、9頁及び10頁記載の「インターネットによる議決権行使について」をご一読下さいまして、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町2丁目6番4号 海運ビル
海運クラブ（日本海運会館）2階・大ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第140期（自平成19年4月1日
至平成20年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第140期（自平成19年4月1日
至平成20年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものいたします。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kline.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は計画的な事業規模拡大を図るための設備投資等への充當や、企業体質の充實・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大化することを重点課題として位置づけており、連結純利益の2割の配当性向を当面の目標とし、この割合を徐々に高めていく方針です。上記方針に基づき、剰余金の処分及び当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 40,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき14円 総額 8,925,614,264円

なお、中間配当金として12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり26円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 鈴木穎一、長谷川陽一、清水俊雄、堤 則夫、守田敏則、吉田圭介の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
①	すず き へい いち 鈴木 穎 一 (昭和19年6月1日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年7月 当社エネルギー資源輸送部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年6月 内外運輸株式会社及び新東運輸株式会社(現 株式会社シーゲートコーポレーション) 取締役社長 平成18年5月 当社顧問 平成18年6月 当社代表取締役、副社長執行役員(現職) (担当) 社長補佐、バルク事業総括、ドライバルク事業管掌	49,000株
②	は せ がわ よう いち 長谷川 陽 一 (昭和22年5月23日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社自動車船部長 平成11年7月 当社理事 自動車船部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (担当) 自動車船事業管掌、重量物船事業、新事業推進担当	54,000株
③	し みず とし お 清 水 俊 雄 (昭和22年1月6日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 当社コンテナ船事業部長 平成13年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役、専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) (担当) コンテナ船事業、港湾事業管掌	45,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
④	つづみのりお 堤 則 夫 (昭和23年9月4日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年7月 当社船舶部船舶技術グループ 部長兼船舶部船舶管理グループ 調査役 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 (現職) (担当) 造船計画、環境担当	44,000株
⑤	もり た とし のり 守 田 敏 則 (昭和24年9月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 当社自動車船部第二グループ 部長 平成13年4月 当社自動車船第二グループ長 平成13年12月 当社自動車船企画調整グループ 長兼自動車船第二グループ 長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 (現職) (担当) 人事、情報システム、総務、法務担当	48,000株
⑥	よし だ けい すけ 吉 田 圭 介 (昭和26年11月11日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 (現 職) (担当) 財務担当	7,000株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大滝光一、村井隆次の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
①	おお たき こう いち 大 滝 光 一 (昭和21年11月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社総務部情報広報室長 平成13年4月 当社情報広報グループ長 平成13年6月 当社経営企画グループ (社) 日本船主協会会長秘書 平成15年6月 当社経営企画グループ兼中国 事業推進室 平成16年6月 当社常勤監査役(現職)	10,000株
②	わた なべ ふみ お 渡 邊 文 夫 (昭和25年3月15日生)	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行執行役員業務運営室長 平成13年9月 同行執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行 役員 平成17年3月 同行退任 平成17年10月 株式会社みずほプライベート ウェルスマネジメント取締役 社長 平成20年5月 同社退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 渡邊文夫氏は、社外監査役候補者であります。大手銀行の役員、他社の社長として培ってきた企業経営等の豊富な経験、見識等を持たれ、当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は渡邊文夫氏との間で、本議案が承認された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。
- その契約内容の概要は、次のとおりです。

社外監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第2項に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
しげ た はる お 重田晴生 (昭和16年5月14日生)	昭和54年4月 神奈川大学法学部教授（至平成12年） 平成9年6月 神奈川大学法学研究所所長（至平成12年） 平成9年6月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成12年4月 青山学院大学法学部教授（現職） 平成12年9月 中国・大連海事大学客座教授（現職） 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授、青山学院大学法科大学院教授（現職）	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者重田晴生氏は、補欠の社外監査役として選任するものです。
3. 補欠監査役候補者重田晴生氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
重田晴生氏が法律家として長年培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
重田晴生氏は大学教授・弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、重田晴生氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。
その契約内容の概要は、次のとおりです。
社外監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度中に在任した取締役13名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額183,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

平成20年6月3日

株 主 各 位

川崎汽船株式会社

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件

インターネットで議決権を行使するために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧くださいになる場合）

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

2. 議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■議決権の行使期限は、平成20年6月24日（火）午後5時となっておりますので、お早めの議決権行使をお願いします。

3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(65)2031

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(78)2031

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~17:00)

以上

株主総会会場ご案内

- 会 場** 東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル
海運クラブ（日本海運会館）2階・大ホール
- 交 通** 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線
永田町駅4番、5番 又は9b出口より徒歩2分

※なお、当日駐車場の準備はしておりません。
あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。

